西郷村告示第108号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項で準用する同法第19条第1項の規定により、県南都市計画道路及び県南都市計画公園を変更した。この変更に係る関係図書を次のとおり縦覧に供する。

平成22年7月27日

西郷村長 佐 藤 正



- 1 新たに都市計画に含まれた土地の区域
 - (1)県南都市計画道路福島県西白河郡西郷村のうち字道南西、及び字前山西の各一部の区域
 - (2) 県南都市計画公園 福島県西白河郡西郷村のうち 字道南西の一部の区域
- 2 都市計画から除外された土地の区域
 - (1) 県南都市計画道路 なし
 - (2) 県南都市計画公園 福島県西白河郡西郷村のうち 字道南西の一部の区域
- 3 都市計画を変更した土地の区域
 - (1) 県南都市計画道路福島県西白河郡西郷村のうち字道南西、字豊作西、字石塚北、字屋敷裏西、及び字裏山南の各一部の区域
 - (2) 県南都市計画公園 なし
- 4 新たに都市計画に車線の数を定めた道路名 県南都市計画道路3.4.113号駅前西線
- 5 縦覧に供する図書 総括図、計画図及び計画書の写し
- 6 縦覧場所 西郷村役場建設課